

無料法律相談

▶日時・場所 ①鉄南ふれあいセンターでの相談…5月17日(土) 9時30分～12時、②弁護士事務所での相談…日時は市民サービスグループにお問い合わせください

▶内容 交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題

※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。

▶担当弁護士 芝垣 美男弁護士

▶定員 各6人(申込順)

▶申込期限 4月28日(月)

くらしの無料相談

～北海道行政書士会室蘭支部主催～

▶日時 4月26日(土) 9時30分～12時

▶場所 鉄南ふれあいセンター

▶内容 相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類の相談

▶定員 10人(申込順)

▶申込期限 4月25日(金)

※直接会場にお越しただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

そのほかの相談

市民生活や消費生活に関する相談も随時、市民サービスグループで受け付けています。

また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する相談は、登別消費者協会(労働福祉センター内・☎8307)でも受け付けています。



申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
(☎855)

後期高齢者医療制度の出前説明会を行います

75歳(一定の障がいがある人は65歳)以上の方を対象とする『後期高齢者医療制度』が4月からスタートします。

この制度について、市職員が少人数(5～20人程度)のグループのもとへお伺いし、制度の説明や質問などにお答えします。説明会を希望する方は、お申し込みください。

※会場の手配や設営は、申し込みをされた方に行っていただきます。

▶申し込み 国保・年金グループ(☎1771)

市立図書館からのお知らせ

市立図書館の運営に参加しませんか

市は、市民の皆さんに市立図書館の運営に参加していただくため、図書館協議会委員を募集します。

▶職務内容 図書館の運営や事業などに対して意見を述べていただきます(会議を年2回程度開催します)

▶募集人員 2人

▶対象 市内に居住する20歳以上で、図書館運営に関心のある方

▶任期 2年間

▶選考方法 書類審査など

▶応募方法 市立図書館に備え付けの応募用紙と『図書館のあり方についての意見や考え方』を市販の原稿用紙(400字詰め)3枚以内にまとめ、4月30日(水)までに市立図書館に提出してください(郵送または持参)

※郵送の場合は、4月30日(水)の消印有効です。

4月下旬～5月中旬の市立図書館行事

日時	場所	行事の内容の概要	対象
4月19日(土) 10時30分	市立図書館	ストロー飛行機をつくろう	幼児・小学生 (定員20人)
4月26日(土) 13時30分		おはなしぼけっと 『絵本の読み聞かせ』	幼児・小学生
5月5日(月) 10時30分、 13時30分		絵本の読み聞かせ DVD上映会	
5月10日(土) 10時30分	鷺別公民館	わらじを作ろう	小学生以上 (定員10人)

▶参加料 無料

※幼児は、保護者同伴とします。

※4月19日の『ストロー飛行機をつくろう』は4月12日(土)までに、5月10日の『わらじを作ろう』は4月30日(水)までに電話でお申し込みください(申込順)。

※市立図書館ホームページへ、携帯電話からアクセスできるようになりました。資料の検索や図書の予約などにご利用ください。携帯電話からのアクセスは

<http://library.city.noboribetsu.hokkaido.jp/m/>

毎週木曜日は19時30分まで開館します

昨年1月から試行していた毎週木曜日の19時30分までの開館を、4月から本格実施します。お仕事などで昼間利用できない方も、どうぞご利用ください。

申し込み 市立図書館(☎059-0012 中央町5丁目
問い合わせ 21-1・☎4324)